

R 4 横内中学校の部活動細則 (付1)

(1) 指導体制

複数顧問体制とする。その場での指導監督を行う。部活動顧問が協議の上、監督にあたる。

(2) 入退部

① 仮入部・見学

- ・新入生の部活動仮入部・見学期間 … 4月9日(金)～4月15日(木)
- ・顧問が監督できるときのみ仮入部・見学を認める。
- ・時間は 17:30 までを厳守し、すみやかに帰宅させること。
- ・新入生を見学させるか練習させるかは顧問の判断によるが、生徒の体力的負担を考慮する。

② 入部の届け出

- ・4月16日(金) 部活動組織会にて入部届を顧問に提出する。(2、3年生も提出する。)
- ・部活動名簿と年間活動計画を作成し、月 日()までに特活部・部活担当に提出する。

③ 退部の届け出

- ・退部希望の生徒は、学級担任・部活動顧問とよく相談の上、退部届を顧問に提出すること。

(3) 活動に関して

① 活動時間

	夏季(4月～11月)	冬季(12月～3月)
平 日	18:00までに終了・退下	18:00までに終了・退下
土日祝日	8:00～17:00 体育館は A:8:00～11:00 B:11:00～14:00 C:14:00～17:00 のローテーション	8:00～16:00 体育館は ①:8:00～10:00 ②:10:00～12:00 ③:12:00～14:00 ④:14:00～16:00 のローテーション

※ 長期休業中は土、日の時間帯に準じる。

② 活動場所

☆ 体育館

(夏季)

月…部活動なし 火…バドミントン部 水…バレー部 木…バドミントン部 金…バレー部
土、日、祝日…臨時割り当て表を掲示する。

(冬季)

- ・バレー部、バドミントン部は夏季同様のローテーションで使用する。(平日)
- ・体育館が開いた場合は、適宜相談の上、テニス部、野球部、陸上部が使用することができる。

※休日の体育館に空きが出た場合、部活動の顧問が協議し、使用する部活動を決める。

☆ グラウンド 野球部と陸上競技部が主に利用する。

☆ テニスコート ソフトテニス部が利用する。

☆ 校舎内の廊下等

- ・2階管理棟の廊下は使用禁止とする。
- ・片付け、清掃、窓や扉の施錠、消灯を確実に行う。

③ 諸手続

(ア) 休日の部活動届け

- ・「部活動・対外運動競技等実施計画書および実施報告書（●月分）」を事務に提出。

(イ) 中体連以外の大会参加の届け出

- ・教頭へ相談→(教頭－校長協議・内諾)→保護者宛の文書起案→文書配布・保護者承諾
→大会参加→結果を教頭・校長へ報告

(ウ) 練習試合の届け出 事前に教頭に連絡し、起案する。

(エ) 学校外の施設使用の届け出 (ウ) と同じ

(4) 指導に関して

① 活動場所へ荷物を持っていくこと。活動後教室へ戻らない。

② 委員会や学級の係活動などがあって部活動に遅れる場合は、顧問に必ず連絡する。

③ 練習中の服装は、部活内で決められた練習着やユニフォーム、体育時の服装で行う。

④ 用具・施設をきれいに使用させる。

※ 体育館フロアはモップがけ、カーテンを開けるのを忘れないこと

※ 机、イス、用具等は所定の場所へ返すこと

※ 非常口、玄関、シャッターの施錠を忘れないこと

⑤ あいさつ・礼儀をきちんとさせる。

⑥ 部活動に関わる自転車の利用は禁止する。

⑦ 問題行動(ルール違反)があった場合は、校長・教頭・生徒指導主事・顧問・当該生徒の学年主任・担任による臨時会議を開き、事実関係の確認とその後の指導について決定する。また、保護者へ連絡し、連携を密にする。

⑧ テスト前の活動について

※ 学期末一斉テスト3日前から活動を休みとする。

※ 大会が近い場合は保護者の承諾を得て、教頭・校長から許可をもらった場合は別とする。

⑨ 第1・第3日曜日の活動について

※ 原則として活動は中止であるが、中体連等の開催1週間前は、校長の判断による。

⑩ 引退後の3年生は、原則として部活動への参加は認めない。(勉強に専念させる)

⑪ 玄関指導

・生徒玄関を使用する。

・生徒玄関は下校指導後に施錠する。

・校内での部活動が終了したら、顧問は部員を一斉に生徒玄関から送り出し、施錠する。

・顧問は、全部員が校門から出る・迎えに来た保護者に渡すまで生徒玄関で指導をする。

・休日の部活動の際は、玄関前に集合させて解錠し、生徒が入ったら施錠する。

⑫ 活動における生徒の情報を関係学年に伝える。

※学年・学級と部活動の両面から生徒を指導し生かすように。

⑬ 月曜日はノー部活デーとする。

⑭ 外部の指導者に関しては、校長・教頭に相談し、経験や資質、適性を十分に精査したうえで、校長の承認を得ることとする。また、委嘱状を発行する。

⑮ 練習試合の回数を本方針にしたがって精査する。ただし、生徒の健康及び移動の負担を考慮し、宿泊を伴うものや他県への遠征は認めない。

⑯ 朝練習は許可しない。